

当医院からのご案内

当医院は保険医療機関の指定を受けています。

当医院は、以下の施設基準に適合している旨、関東信越厚生局に届出を行っています。

■個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、治療目的以外には使用しません。

■明細書無料発行

自己負担の無い方にも明細書を発行しています。必要のない場合には申し出ください。

■歯科疾患管理料

患者様と協力して歯の病気の継続的管理に勤めています。

■初診料（歯科）の注1に掲げる基準

口腔内で使用する歯科医療機器などについて、患者様ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策を講じ、研修を受けた常勤の歯科医師を配置しております。

■歯科外来診療医療安全対策加算1

当院では安全で良質な医療を提供し、患者様に安心して治療を受けて頂くために、医療安全管理者的配備、自動体外式除細動器（AED）の設置、日本医療機能評価機構が行う歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業への参画による情報収集など、医療安全対策を行っています。

また、診療中の状態急変への対応を円滑に行うため、医科保険医療機関と連携体制を整えています。

■歯科外来診療感染対策加算1

患者様や医療従事者の感染リスクを軽減するために、院内感染防止対策に係る研修を受けた常勤の歯科医師を院内感染管理者として配置しています。

■新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い

新しい義歯を作る際、前回製作時より6ヵ月以上経過していない場合は保険適用が出来ません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

■クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■CAD/CAM冠およびCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて歯冠やインレーを作成し、補綴治療を行っています。※金属アレルギーの方はご相談ください。

■光学印象

患者様の CAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

■歯科技工士連携加算1

被せ物や入れ歯の作成に活用するため、歯科医師が歯科技工士とともに対面で被せ物の色調の確認や、口腔内の確認等を行うことがあります。

■歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者様への診療を行っています。

■歯科治療時医療管理

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■歯根端切除手術の注 3

歯科用 3 次元エックス線断層装置 (CT) で得られた画像診断を基に、手術用顕微鏡を用いて歯根端切除手術を行っています。

■小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算加算

歯科疾患の重症化予防のための継続管理の実績があり、高齢者・小児の心身の特性や口腔機能の管理及び緊急時対応等に係る研修を全て修了した常勤の歯科医師を配備しているなど、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた継続的・定期的な口腔管理を行う体制を整備しています。

■手術用顕微鏡加算

複雑な根管治療を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

上記施設基準に係る連携医療機関

連携医療機関名：医療法人徳洲会 千葉西総合病院

所在地：千葉県松戸市金ヶ作 107-1

電話番号：047-384-8111

ときわ平エキ総合歯科 (管理者) 院長 和田勝行